職場トラブルを未然に防止する決め手!

対応できてますか?

(働き方改革) 時間外労働

年次有給休暇

就業規則は、 労働基準法に基づき、 労働時間、 休暇、賃金などの労働条件や職場の服務規律などを定 め規程化したものです。 講・座・内・容

従業員が安心して働くために は、職場の労働条件や規律を あらかじめ明らかにしておくこと が必要です。

就業規則が公開(周知)されていれば、 職場でのト ラブルを未然に防ぐことにもなりますし、 思わぬ労務ト ラブルに陥る事態を回避できます。

矢継ぎ早に相次いで働き方改 本講座では、 近年、 革に関連した改正に、 今ある就業規則に反映した対応 できているか確認するとともに、 どこをどのように具体的 に改めておき、 整備して見直しておくべきなのかを大切 な就業規則を総点検していきます。

経営者のみならず管理者、 労務の実務を担当する 社員の皆様の受講をお薦めします。

- I.【導入】 ・就業規則とは何か?作成義務のある会
 - パートやアルバイトにも就業規則は必要か?
 - ・就業規則でなぜ職場トラブルが防げるのか
- ||.【働き方改革で改正された事項】
 - 時間外上限規制、 有給5日取得義務。 その他改正点
 - -労働・同一賃金に対応した賃金規 程とは
 - 行法には 労働時間把握義務、勤務間インターバルに 対応した規定とは 育児休業、70歳雇用努力義務に対応 した規定方法は
- Ш. 【コロナ禍で必要になった規程はどんなもの があるか】
 - 感染した人、 濃厚 対応した規定とは 濃厚接触者の勤務体制に
 - 在宅勤務規程と運用ポイントは
 - 退職勧奨、整理解雇規定は整備できて いるか
- ラブルを未然に防ぐ規程とは】
 - ハラスメントに対応する効果的な規定
 - 服務規律を工夫してトラブルを防ぐ メンタルヘルス、休職規程の整備方法
 - 3.
 - 営業秘密を持ち出さない、 持ち込ませ ないために
- V. 【就業規則の届出】

実施要項

時●2023年7月26日(水)午後1時30分~4時30分 В

定員 30名

場●タスパークホテル会議室

受講料●法人会·雇対協会員1名500円、非会員1名1.000円(テキスト代含む)

新品タオル1本のご寄付をお願いします (管内の福祉施設に寄贈いたします)

講 師●特定社会保険労務士·小島経営労務事務所所長 /小島 申込み●下記申込書に記入し、7月19日(木)まで法人会事務局へ申込み下さい。

> 〒993-0011 長井市館町北6-27 TEL 0238-88-3960 FAX 88-3823

西置賜雇用対策協議会

リ線

Fax. 88-3823

就業規則見直し徹底講座」申込書

会社名			電話			
住 所			FAX			
参加者		会員確認	法	人会•雇対協	会員・非会員	
参加者		受講料			円	